



みなさんの活動を応援 「半田市市民活動助成金」募集開始

【問合わせ】 市民協働課(市民交流センター) ☎32-3430

令和2年度 交付決定事業一覧

ステップアップ(3事業)

- ◆ 子どもから高齢者、みんなでやろうゲーゴルゲーム
- ◆ 花園小学校学習支援事業
- ◆ 亀崎建築ものづくり塾

コラボレーション(3事業)

- ◆ 親子ものづくり体験教室
- ◆ 「愛の降る町・鴉根」と「亀三郎まつり」でまちおこし
- ◆ 次世代のための災害対応力向上野外研修

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



申請方法
令和3年1月22日(金)までに、申請書など必要書類を市民交流センターまたは、市民協働課へ提出してください。
※必ず事前相談のうえ、申請してください。
※申請書は、12月1日(火)から各窓口または市ホームページ(ダウンロード可)で配布します。

事業の実施期間
令和3年4月1日～令和4年3月31日

審査基準
①課題・問題把握の妥当性
②「公益性・地域性」「実現可能性」「先進性」など、5段階評価で審査します。

審査日程
①第1次書類審査
2月中旬～下旬
②第2次提案説明による審査
3月上旬～中旬
③最終結果を通知・公開
3月下旬

助成金説明会・報告会
◇日時
12月12日(土)14時～16時
12月16日(水)19時～21時
◇場所
市民交流センター ホール

この助成金は、市内で活動するNPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体が行う事業を費用面で支援し、グループの自発的・自立的活動の促進を目指すものです。

	はじめの一歩部門	ステップアップ部門	コラボレーション部門
補助内容	1団体あたり10万円以内(対象経費の2分の1) ※助成は1回限りで、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内(対象経費の2分の1) ※同一年度内に1事業(同一事業を継続する場合は原則3回まで)、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内(対象経費の4分の3) ※小学校区単位の自治区が集まり実施する事業については、1年目に限り助成率をアップ
対象事業	市民活動団体が市内において実施する市民活動で、令和4年3月までに完了できる事業 ※国、県、民間団体などの助成金・補助金を受ける事業などを除く。		
対象団体	市内の学校または自治区と協働して企画実施する事業		
	設立後3年以内、またはこれから設立する予定で、次の条件を満たす団体であること	設立後1年以上経過し、次の条件を満たす団体であること	
対象経費	NPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体であって、次の条件をすべて満たしていること ◇構成員が2人以上であること ◇団体の行う活動が非営利・公益的・自発的であること ◇規約などがあり継続的な市民活動を行う、またはこれから行う予定があること ◇宗教活動または政治活動(選挙活動)を目的としないこと		
対象経費	◇対象事業に直接必要な経費(講師謝礼、交通費、文具費、印刷製本費、郵便料、保険料、会場使用料、車両・機械の賃借料など) ◇団体の運営に必要な経費(※はじめの一歩部門のみ)		

※事前に助成金が必要な場合は、前払金(交付決定額の70%まで)を交付します。